## 所得税と個人市民税・県民税の人的控除額の差額

## 令和3年度以降

	控除の種類	類	金額
障害者控除	1 万円		
特別障害者控除	10万円		
同居特別障害者控除	22 万円		
寡婦控除	1 万円		
ひとり親控除(父)	1 万円		
ひとり親控除(母)	5万円		
勤労学生控除	1 万円		
配偶者控除	合計所得金額 900 万円以下		5万円
	合計所得金額 900	合計所得金額 900 万円超 950 万円以下	
	合計所得金額 950 万円超 1,000 万円以下		2万円
	合計所得金額 900	合計所得金額 900 万円以下	
老人配偶者控除	合計所得金額 900	合計所得金額 900 万円超 950 万円以下	
	合計所得金額 950	合計所得金額 950 万円超 1,000 万円以下	
		配偶者の合計所得金額が	5万円
配偶者特別控除	合計所得金額	50 万円未満	
	900 万円以下	配偶者の合計所得金額が	3万円
		50万円以上55万円未満	
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	配偶者の合計所得金額が	4 万円
		50 万円未満	
		配偶者の合計所得金額が	2万円
		50万円以上55万円未満	
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	配偶者の合計所得金額が	2万円
		50 万円未満	
		配偶者の合計所得金額が	1万円
		50万円以上55万円未満	
一般扶養控除			5万円
特定扶養控除	18万円		
老人扶養控除	10 万円		
同居老親扶養控除	13万円		
基礎控除			5万円

## 令和2年度•平成31年度(令和元年度)

控除の種類			金額
障害者控除	1 万円		
特別障害者控除	10 万円		
同居特別障害者控除	22 万円		
寡婦(夫)控除	1 万円		
特別寡婦控除	5万円		
勤労学生控除	1万円		
配偶者控除	合計所得金額 900 万円以下		5万円
	合計所得金額 900 万円超 950 万円以下		4 万円
	合計所得金額 950 万円超 1,000 万円以下		2万円
老人配偶者控除	合計所得金額 900 万円以下		10万円
	合計所得金額 900 万円超 950 万円以下		6万円
	合計所得金額 950 万円超 1,000 万円以下		3万円
		配偶者の合計所得金額が	5万円
	合計所得金額	40万円未満	
	900万円以下	配偶者の合計所得金額が	3万円
		40万円以上45万円未満	
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	配偶者の合計所得金額が	4 万円
   配偶者特別控除		40万円未満	
60時日代加左峽		配偶者の合計所得金額が	2万円
		40万円以上45万円未満	
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	配偶者の合計所得金額が	2万円
		40万円未満	
		配偶者の合計所得金額が	1 万円
		40万円以上45万円未満	
一般扶養控除	5万円		
特定扶養控除	18万円		
老人扶養控除	10 万円		
同居老親扶養控除	13万円		
基礎控除	5万円		

## 平成 30 年度以前

	金額	
障害者控除		1 万円
特別障害者控除		10 万円
同居特別障害者控除		22 万円
寡婦(夫)控除	1 万円	
特別寡婦控除		5万円
勤労学生控除		1 万円
配偶者控除		5万円
老人配偶者控除		10万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得が 40 万円未満	5万円
	配偶者の合計所得が 40 万円以上 45 万円未満	3万円
一般扶養控除		5万円
特定扶養控除		18万円
老人扶養控除		10 万円
同居老人扶養控除		13万円
基礎控除		5万円